

## 教育相談

### 中1不登校の未然防止の在り方（2年次）

- 「7つの視点」に立った小・中連携を通して -

#### 平成18年度 教育相談研究グループ

専門研究員	栗原市立一迫小学校	白鳥	武
	女川町立女川第四中学校	阿部	一彦
	石巻市立大街道小学校	山中	ひろみ
教育相談班	指導主事	木村	裕一
	指導主事	松見	早苗

#### 概要

小・中学校の不登校児童生徒は、全国的に減少傾向にあるものの、依然として12万人を超えており、学校教育の大きな課題である。特に、中学1年生での不登校生徒数の増加は著しく、小学6年生の3倍以上となっており、本県においても同様の傾向が見られる。

そこで、本研究では、県内各校の不登校数と不登校の未然防止に関する取組を調査・分析し、モデルプランを作成することを通して、「7つの視点」に立った小・中連携による中1不登校の未然防止の在り方を探る。

#### 1 主題設定の理由

全国の小・中学校の不登校児童生徒数は平成13年度をピークに減少傾向にはあるものの、全児童生徒数の減少を加味すれば、依然として状況が好転しているとは言いがたい。本県においても同様であり、平成17年度には小学校で422人、中学校においては1,938人も不登校児童生徒を数え、不登校児童生徒の発生率が1.16%という高い率で横ばいとなっている（図1）〔1〕。不登校問題は、学校教育の根幹にかかわるものであり、その解決に向けた研究や取組を進めていくことは緊急の課題である。

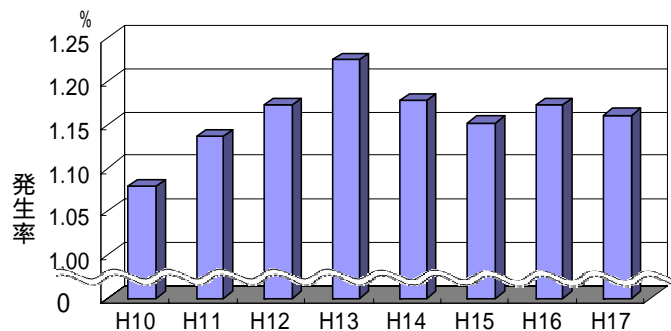


図1 小・中学校の不登校児童生徒発生率の推移（宮城県）

不登校については、特定の子どもに特有の問題があることによって起こることではなく、どの子供にも起こりうることとしてとらえ、理解を深めることが必要とされている。平成15年3月に文部科学省から出された『不登校問題に関する調査研究協力者会議報告～今後の不登校への対応の在り方について～』〔2〕（以下『平成15年報告』）では、不登校への対応の在り方として5項目を示している（右記）。教員は、これらの基本的な考え方を把握しておくとともに、日々の教育実践の充実・改善を目指していく必要がある。

#### 【今後の不登校への対応の在り方について】

- 1 将来の社会的自立に向けた支援の視点
- 2 連携ネットワークによる支援
- 3 将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割
- 4 働きかけることや関わりをもつことの重要性
- 5 保護者の役割と家庭への支援

不登校児童生徒数は、小学1年生から中学3年生までの間、学年が上がるにつれて増加している。

全国的に見ると、小学6年生から中学1年生の間の増加は3倍以上であり、これは本県においても同様である(図2)。小学校から中学校への進学は、新しい教科や定期テスト、教科担任制などの学習環境の変化、他の小学校出身者との新たな出会いや成長に伴う友人関係の変化、部活動への参加やその中での人間関係の構築など、教育環境が大きく変化する。そのために過大な不安を抱いてしまったり、上手く適応

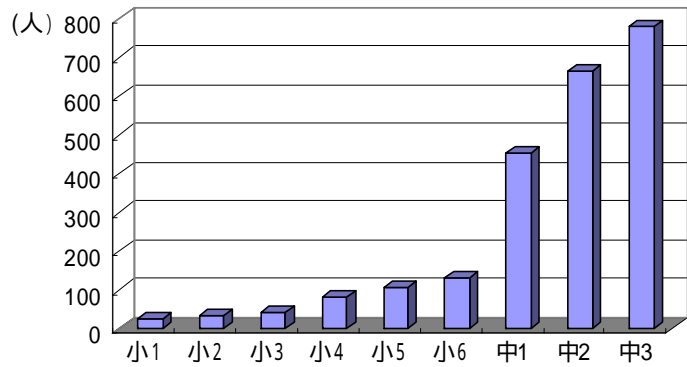


図2 不登校児童生徒の学年別数(平成17年度 宮城県)

することができなかつたりする場合がある。中学校においては、その後も高い増加率を示しており、高校での不登校や退学問題とも関連し、中学1年での不登校の急増を防ぐことは、重要な問題である。

不登校が発生した場合、教員や保護者、関係機関等は当該児童生徒の再登校に向けての様々な支援をしてきた。その結果、宮城県では小・中学校ともに約3割の児童生徒が再登校できるようになっている[1]。しかし、約7割の不登校児童生徒は不登校が継続している現状にある。不登校児童生徒への支援を行っていくことはもちろんだが、未然防止のための取組をこれまで以上に行っていくことが重要であると考えられる。

中学校に入学して初めて不登校になったと判断される事例は、中学1年時の不登校生徒の約2割を占めるに過ぎず、全体の3分の2は小学校時代に不登校の経験があったり、その傾向が見られたりした事例である[3](以下『中間報告』)。中学1年時での不登校が小学校時代とも関連していることを考えれば、中学校だけでその対応に当たるのではなく、小学校との協力の下で取り組んでいくことが重要になると考える。小学校においては、中学校への進学を意識し、中学校の授業についていけるよう基礎・基本を身に付けさせると共に、対人関係の苦手意識の克服を考えていくことが大切である。また、中学校においては、小学校での学習内容や習熟度に応じたきめ細かな指導を行うと共に、人間関係の苦手意識を改善させたり、他者との関係の中で自己の存在を感じ取らせたりすることが求められる。さらに、小学校においては、児童の情報を収集し、記録簿等にまとめ、確実に中学校へ引き継ぐ必要があり、中学校では、引き継がれた情報を十分に活用し、生徒の実態に即した取組を行っていかなければならない。以上のような点から、不登校についての対応を講じていく場合、小学校と中学校が連携することで、より効果的な対応になると考える。

不登校の未然防止については、『中間報告』[3]の中で対応例が提言されている。前年度は、それらの実施状況や児童生徒及び小・中学校教員の意識調査を実施し、本県で特に取り組むべき対応として右の5項目を示した(以下「5つの提言」)。

- 【5つの提言】**

  - 1 個人記録簿の活用
  - 2 中学校生活 見学・体験会
  - 3 進学不安を解消するためのカード
  - 4 教員同士の授業見学
  - 5 児童生徒の情報共有の会

今年度は、県内各校で実践している不登校の未然防止に関する取組についての実態を調査すると共に、その有効性についての意識調査を行う。そうした教育現場の実態と各校の不登校数との関連性を分析し、効果のある取組を抽出していく中で、各校の実態に応じた不登校の未然防止の在り方を、モデルプランの作成を通し探っていく。こうしてできるモデルプランを基に「7つの視点」に立った小・中連携を行っていけば、中学1年生で急増する不登校の未然防止につながると考え、本主題を設定した。

## 2 研究目標

各校で実践している不登校の未然防止に関する取組についての実態を調査・分析し、その有効性を各校の不登校数と重ね検証していくことを通して、「7つの視点」に立った小・中連携による中1不

登校の未然防止の在り方を探る。

【7つの視点】	
1	人間関係づくり
2	学力の保障
3	小学6年生への進学情報の提供
4	小・中教員の相互理解
5	児童生徒についての情報の共有
6	保護者との連携
7	スクールカウンセラー(以下「SC」)との連携

### 3 研究仮説

「7つの視点」に立った小・中連携に関して、各校で実践している不登校の未然防止に関する取組について実態を調査し、その有効性を各校の不登校数と重ねて検証すれば、中1不登校の未然防止の在り方を提言することができるだろう。

### 4 研究の内容及び方法

#### 4.1 研究の内容

##### 4.1.1 各校で実践している不登校の未然防止に関する取組の実態調査

(1) 昨年度の意識・実態調査の報告と、本年度の意識・実態調査への協力依頼

本年度の意識・実態調査は、不登校の未然防止として効果を上げている実践例の抽出を目的とし、Webで行う。(書面で配布し、Webフォームで回収していく。ネットワーク事情等によっては、一部書面での回収も行う。)

(2) 聞き取り調査による取組内容の詳細の把握

(1)による調査の結果、特に直接尋ねたいことについては、電話やメール等を活用し聞き取ったり、訪問して聞き取ったりする。

##### 4.1.2 「7つの視点」に立った小・中連携としてモデルプランの作成

(1) 「7つの視点」の構想図の検討

(2) 年間実施計画

(3) 「7つの視点」に立った小・中連携の具体的取組

#### 4.2 研究の方法

(1) 文献研究

先行研究、参考文献、各報告書等から、本研究テーマに迫るための理論上の構想を行う。

(2) 実践事例研究

全県を対象とした意識・実態調査を通して、各校で実践している不登校の未然防止のための取組について内容を聞き取り、不登校数との関連を分析し、その有効性について検討する。

#### 4.3 研究計画

日程	具体的な内容
4月	・昨年度の研究を振り返って ・今年度の研究テーマ検討
5月	・研究計画の検討 ・Web調査準備
6月	・「平成16年度不登校児童生徒数」と「小学生の進学先中学校」の関連を分析 ・本年度の意識・実態調査(アンケート)内容の吟味 ・昨年度の意識・実態調査の報告と、本年度の意識・実態調査準備

7月	・昨年度の意識・実態調査の報告と、本年度の意識・実態調査実施 ・本研究と関連する各校の取組の抽出 ・「平成16年度不登校児童生徒数」と「平成17年度不登校児童生徒数」の経年変化に関する分析 ・アンケート回収
8月	・アンケート集約
10月	・聞き取り調査による取組内容の詳細の把握 ・各校で実践している不登校の未然防止に関した有効な取組の分析 ・「7つの視点」の構想図の検討 ・「7つの視点」に立った小・中連携の具体的取組
11月	・モデルプランの構想
12月	・モデルプランの作成
1月	・論文・補助資料の見直し
2月	・研究発表会 ・次年度の研究課題の整理
3月	・研究のまとめ

## 5 研究主題・副題について

### 5.1 「不登校の未然防止」について

不登校とは、病気や経済的理由を除き、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること」と、文部科学省において定義されている〔2〕。本研究も本定義に基づいている。

そうした不登校児童生徒に対して、学校は従来から家庭や関係諸機関と連携を図りながら対応をしてきた。しかし、再登校できた児童生徒の割合は約3割であり、再登校に導くことは難しい(表1)。不登校の継続は、本人の進路や社会的自立にとって望ましいことではなく、不登校を未然に防ぐことが重要であり、そのための取組を早急に講じていく必要があると考えた。児童生徒の理解を十分に図った上で、不登校を生まない環境を整えたり、児童生徒に困難を乗り越える力を付けさせたりすることが、不登校の未然防止であるととらえた。

表1 不登校児童生徒への指導結果状況(平成17年度 宮城県)

区 分	小 学 生		中 学 生	
指導の結果登校できるようになった児童生徒	137人	32.5%	735人	37.9%
指導中の児童生徒	285人	67.5%	1203人	62.1%
好ましい変化あり	70人	16.6%	335人	17.3%
合 計	422人	100%	1938人	100%

### 5.2 「小・中連携」について

文部科学省から、小・中学校間の接続を図る観点からの具体的な配慮例として、次の9つが示されている〔2〕。

本研究ではこれらの観点を踏まえ、本県の実態に即し、小・中連携を通した中1不登校の未然防止の在り方を探っていくことが大切であると考えた。

#### 【小・中学校間の接続を図る観点からの具体的な配慮例】

- (1) 中学校区の地域コミュニティでの合同の活動
- (2) 小・中合同の教育活動の実施
- (3) 連携カリキュラムづくりの実施

- (4) 小・中学校間の教職員の交流や兼務等の人事上の工夫
- (5) 中学校の新1年生の担当教員として必要な資質を考慮した教員の配置の工夫
- (6) 小学校高学年において部分的に教科担任制を取り入れる工夫
- (7) 小学校高学年の児童を対象とする中学校への体験入学の実施
- (8) 学校や学年の開始時期における集中的なオリエンテーションを設ける
- (9) 小規模小学校から中学校へ入学した者への入学時の学級編成上の配慮を行う

また、本県の教育基本方針を受け、本研究において目指す児童生徒像を次の3点に押さえ研究を進めていくことにした。

- (1) やさしく思いやりのある児童生徒(親切・思いやり)
- (2) たくましく努力する児童生徒(忍耐・努力)
- (3) 力を合わせ、助け合う児童生徒(協力・向上)

中学進学の際、新しい人間関係の中で、気持ちをうまく表現できず友人とのトラブルに発展し、それをきっかけとして不登校が生じる割合が高い[4]。そこで、相手がどんな気持ちでいるかに気を配り、思いやりの気持ちで接する児童生徒を育てることが重要になると考えた。また、小・中が連携を図ることによって、環境面での違いによって感じる不安を教師が解消していくことが大切である。さらに、本研究では「(2)たくましく努力する児童生徒(忍耐・努力)」の育成を重視し、児童生徒に人間関係や学習環境の壁を乗り越える力を養っていくことも大切にしていきたい。また、互いに学び合い、切磋琢磨することによって高め合い、困っている友達を助け合う学級集団になるよう「(3)力を合わせ、助け合う児童生徒(協力・向上)」を目指し研究を進めていく。

### 5.3 「7つの視点」について

昨年度、研究を開始した際、不登校の未然防止という観点で、「不登校のきっかけ」や「中間報告の対応(例)」を参考にし、『平成15年報告』の「第4章 学校の取組」を整理・検討した結果、次の7つとなった。

7つの視点	学 校 の 取 組
人間関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模小学校から中学校へ入学した者への入学時の学級編成上の配慮を行う</li> <li>・児童生徒の立場に立った柔軟な学級替えや転校等の措置</li> </ul>
学力の保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かい教科指導の実施</li> <li>・学ぶ意欲をはぐくむ指導の充実</li> <li>・小学校高学年において部分的に教科担任制を取り入れる工夫</li> </ul>
小学6年生への進学情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校高学年の児童を対象とする中学校への体験入学の実施</li> <li>・学校や学年の開始時期における集中的なオリエンテーションを設ける</li> </ul>
小・中教員の相互理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校間の教職員の交流</li> </ul>
児童生徒についての情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有のための個別指導記録の作成</li> </ul>
保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭への訪問等を通じた児童生徒や家庭への適切な働きかけ</li> </ul>
SCとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーや心の教室相談員等との連携協力</li> </ul>

その後、研究を進めていく中で、文部科学省をはじめとする報告書や先行研究、及び昨年度の本研究における本県の児童生徒、及び教員の意識・実態調査からも、本主題に迫るために基盤となる視点が上記7つであるととらえ研究を進めてきた。

5.3.1 人間関係づくり

不登校となった直接のきっかけとして「学校生活に起因」するもののうち「友人関係をめぐる問題」「教員との関係をめぐる問題」の割合が高くなっている(小学校 14.7%, 中学校 23.9%) [4]。学年別の不登校発生件数といじめの発生件数は、中1において急増する点で、同じような傾向を示しており、ここからも人間関係を安心できるものしておく必要があることが分かる。(図3)

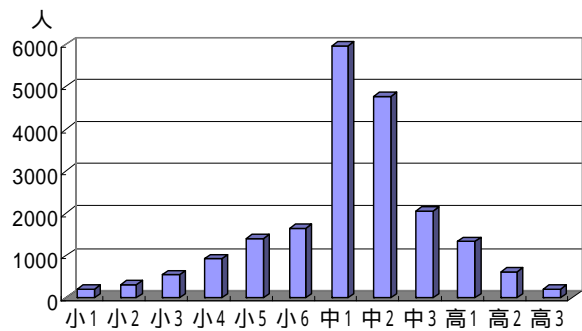


図3 平成17年度学年別いじめの発生件数(全国)

また、「将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割」(『平成15年報告』)の重要性が報告されている。さらに『生徒指導資料 第2集 不登校への対応と学校の取組について [5] (以下『第2集』)』では、「第1節 『心の居場所』『絆づくり』を目指す」ことの重要性が次のように打ち出されている。ここでいう「心の居場所」「絆づくり」とは、単なる教室環境の整備やグループ学習などに限定されることなく、全教育活動を通じて取り組んでいくことの重要性が強調されている。

【第3章 魅力ある学校づくりへの取組(『第2集』より)】

第1節 「心の居場所」「絆作り」を目指すことの重要性

- |                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 1 児童生徒にとって魅力ある学校とは         |                     |
| 2 心の居場所づくりの重要性             |                     |
| (1) すべての児童生徒を認め、大事にする      | (2) 充実感の得られる学習活動の展開 |
| ア 人間関係づくりと自己指導力の育成         | ア 個を生かす学習の充実        |
| イ 学習集団、生活集団の育成             | イ ガイダンスの機能の充実       |
| ウ 自己存在感を高める教育活動の推進         |                     |
| (3) 安心して通いのびのびと活動できる個性発揮の場 |                     |
| ア 自己の個性を発揮できる学級づくり         |                     |
| イ いじめや暴力行為を許さない学級づくり       |                     |
| ウ 自発的・自治的な活動の尊重            |                     |
| エ 教育相談の充実                  |                     |
| 3 絆づくりの意味と具体的な取組           |                     |
| (1) 心の結びつきの重視              | (2) 結び付きを強めるための工夫   |
| ア 絆づくりという観点からの教育活動の見直し     | ア 絆づくりを目指す働きかけの工夫   |
| イ 自尊感情や自立心をはぐくむ活動の推進       | イ 魅力的な集団活動の開発       |
| ウ 認め合い励まし合う目的集団を目指す        |                     |
| (3) 社会性を育てる活動の工夫           |                     |
| ア 人間としての生き方を深める指導の推進       |                     |
| イ 社会の一員としての教育活動の推進         |                     |
| ウ 問題解決能力の育成                |                     |

新潟県 [6] では、『中1ギャップ解消に向けての取組と効果』において、「小学校における社会的スキルの育成」の重要性を以下のように述べている。

中1ギャップの要因分析の中で、積極的に新しい人間関係を結ぶことや相手の気持ちに配慮した言動をとることが苦手で、中学校生活に適應していくためには、特別な配慮や支援が必要な生徒が少なくないことも把握された。このような生徒には、小学校の段階で人間関係づくりの能力(社会的スキル)を意図的、計画的に育てることが重要である。

複数の小規模からなる調査研究対象中学校からは、学区の小学校が相談して中学校入学前に小学校間での交流や合同合宿等を行うなど、学区全体で社会的スキルを育てる取組を計画的に行ったことで、中学校での新しい人間関係づくりがスムーズにいくようになったとの成果が報告されている。

また、昨年度本研究が実施した本県の児童生徒及び教員の意識実態調査から、次のような結果が得られた。

小学6年生に、中学校に進学してからの生活について不安や悩みがあるか質問したところ、最も多かったのは学習に関する内容であった。第2位が「友達のこと」「先生のこと」という人間関係に関する内容で20%という高い値を示した(図4)。同様に、中学1年生に、これまでの中学校生活で困ったことはどんなことであったか質問したところ、同じような傾向が認められた。第3位の「部活動のこと」に関して、詳細を聞き取ってはいないが、部活動の内容に関する悩みの他に、部員同士の間人間関係についての悩みであることが予想される。そのような見方で「部活動のこと」を「人間関係に関すること」に含めて考えると、さらに大きな値としてとらえることができる。また、教師から、中学1年生はどんな不安や悩みを抱えていると思うか質問したところ、「友達のこと」「先生のこと」という回答が35%と全体の中で最も高く、日頃の観察から人間関係に悩んでいるのではないかととらえていることが分かった(図5)。

このように、文部科学省をはじめとする報告書や先行研究、及び昨年度の本研究における本県の意識・実態調査からも、本主題に迫るために基盤となる視点が「人間関係づくり」であると考えた。

### 5.3.2 学力の保障

「友人関係をめぐる問題」と同様に不登校の直接のきっかけとして、「学業の不振」の割合が高くなっている[4]。

また、『平成15年報告』では「将来の社会的自立のための学校教育の意義・役割」として、学力保障面から重要性が報告されている。

さらに、『第2集』[5]では、「第3章 魅力ある学校づくりへの取組」において、社会的自立を目指す取組に関する重要な視点として、学習支援を見落としてはならないことが強調されている。ここでは、以下の観点で取り組むことが重要とされている。

#### 【第3章 魅力ある学校づくりへの取組(『第2集』より)】

##### 社会的自立を目指す取組に関する重要な視点

#### 1 学ぶ喜びの成立の重視

##### (1) 夢を広げ、目的意識を育てる

ア 目的意識に支えられた学習意欲の向上

ウ 開かれた学校づくりと学びの広がり

イ 学ぶ喜びにあふれた授業の創造

エ 指導と評価の工夫改善

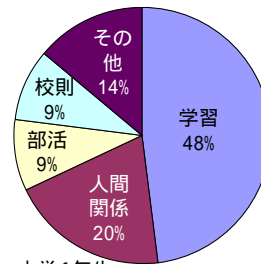
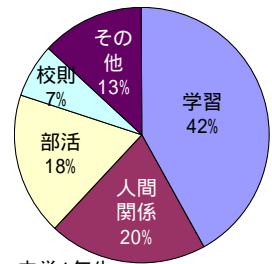


図4 小学6年生の中学校に進学してからの生活について不安や悩み



中学1年生の中学校生活で困ったこと

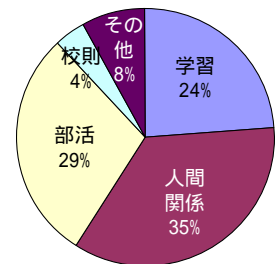


図5 教師がとらえた中学1年生の不安や悩み

(2) 学習主体の尊重	(3) キャリア教育，進路指導の充実を図る
ア 学ぶ喜びを生み出す授業の開発	ア キャリア教育の推進
イ 基礎・基本の理解の重視	イ 計画的・組織的な進路指導の充実
ウ 個に応じた分かる授業の推進	ウ 自己発見，自己成長のための工夫
エ 学業不振への早期の対応	
2 「生きる力」の育成と魅力ある学校づくり	
(1) 生涯学習に結び付く能力・態度の育成	(2) 連携を生かしての取組
ア 自ら学ぶ意欲を高める指導の推進	ア 体験的，問題解決的な活動の機会の充実
イ 自他の尊重と自己形成	イ 学校間の連携による教育活動の開発
ウ 自他の交流の充実	ウ 評価を自己実現に生かす取組

山口県では，児童生徒を対象に独自の調査票「EASY(Expectation and Anxiety for Junior High School Life Assessment in Yamaguchi)」で中学校生活に対する期待と不安の調査を行ったところ，学習に関する悩みが大きいという実態をとらえることができた〔7〕。そこで，以下のような具体的取組を行っている。

- EASYの個人プロフィールに着目し，それを基に個別の支援が効果的に行えるように工夫した。
- ・個人情報を活用した個別の支援による教育相談「こころのカルテ」の活用
  - ・情報の共有化を図るチーム支援の教育相談
  - ・保護者の支援を図る教育相談

また，昨年度本研究が実施した本県の児童生徒及び教員の意識・実態調査から，次のような結果が得られた。

小学6年生に，中学校に進学してからの生活について不安や悩みがあるか質問したところ，48%が「定期的にテストがあること」「新しい教科（英語など）が加わること」「教科によって先生が変わること」という回答をし，学習に関する内容が第1位となる高い値を示した（図4）。同様に，中学1年生に，これまでの中学校生活で困ったことはどんなことであったか質問したところ，同じような傾向が認められた。

このように，各報告書や先行研究，及び昨年度の本研究における本県の意識・実態調査からも，学習に対する悩みを解消した上での「学力の保障」は本主題に迫るために「人間関係づくり」同様，基盤となる視点であると考えた。

### 5.3.3 小学6年生への進学情報の提供

平成15年度学校基本調査（文部科学省）を踏まえ，山口県ふれあい教育センターでは，小・中の連携の在り方についての研究報告をしている。その中で，「人間関係づくりでの不安を少しでも解消したり，軽減したりすることの大切さ」について着目している。また，「中間報告」を踏まえ，前橋市教育研究所では，中学校生活における悩みや中学校生活適応のための小・中の連携についての報告をしている〔8〕。その中で，「中学校生活不安解消のための学級活動」では，小学校の時から中学校に向けて，正しい情報や交流活動は，新しい環境へ向けての不安から期待に変えることが可能になる，ととらえている。小学6年生に，中学校生活についての情報を与えていくことは，小学6年生が中学校生活をイメージしやすくなり，抱えている不安の軽減につながるものとする。

また，小学6年生に中学校生活に関する情報を与え，不安や悩みを解消したり，軽減したりするだけでなく，不安や悩みを乗り越える力をつけていくことも重要であるとする。

昨年度本研究が実施した本県の児童・生徒及び教員の意識・実態調査からは，次のような結果が得ら

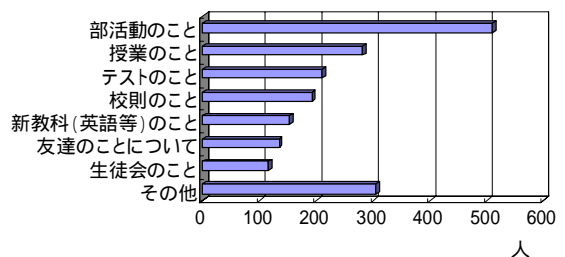


図6 小学校6年生が中学生に聞いてみたいこと

れている。

小学6年生に中学校の先輩に聞いてみたいことがあるかについて質問したところ、66%の児童が聞いてみたいことが「ある」と回答した。また、その内容を見ると、「部活動のこと」「授業のこと」「テストのこと」の順に、図6のような情報を求めていることが分かる。

中学校の授業のイメージをつかませるために、小学校6年生が中学校1年生の授業を見学することは必要だと思うかについて小・中学校の教員に質問した。小学校81%、中学校69%の教員が必要であると「思う」「やや思う」と回答している(図7)。しかし、実際に実施しているのは小・中学校合わせて全体の25%でしかなく、どのように計画していくべきなのか、効果的に行うためにはどのような内容にしていかなければならないのか探っていく必要がある。

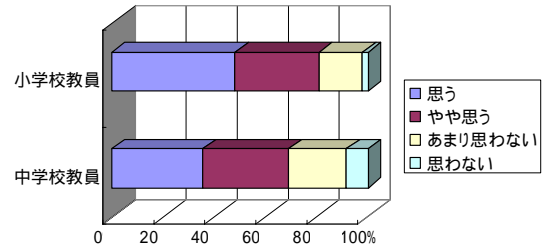


図7 小学校6年生が中学校1年生の授業を見学することは必要だと思うか

以上を踏まえた上で、「小学6年生への進学情報の提供」が本研究の基盤となる視点であると考えた。

### 5.3.4 小・中教員の相互理解

『平成15年報告』において「連携ネットワークによる支援」の重要性が報告されており、その中には、小・中の連携を含めた異校種間の連携が重視されている。その上で、「個々の児童生徒が抱える課題に関する情報交換や対策の協議を日常的に行うなどして、不登校を生むことのない、一人一人の児童生徒が自己の存在感や自己表現の喜びを実感できる学校教育の実現に向けて、日頃より連携を図ることが望まれる」とある。これらのことを実現するためには、異校種間での教員相互理解や指導体制の相互理解、児童生徒に対する相互理解が大切であり、中学1年生での不登校の急増を考えれば、小学校と中学校の相互理解が重要であると言える。また、『中間報告』には、「中学校に入学して初めて不登校になったと判断される事例は、中学1年時の不登校生徒の2割強を占めるに過ぎない。全体の半数強は小学校時の経験あり群であり、ややその傾向が見られる事例まで含めれば、中学1年時の不登校の3分の2は、小学校にさかのぼって原因等を考える必要がある」とあり、中1不登校の未然防止のための取組を行っていく際には、小学校と中学校の教員の相互理解が不可欠であると考えられる。

昨年度本研究が実施した本県の児童生徒及び教員の意識実態調査からは、次のような結果が得られている。

小・中学校の相互理解や児童生徒理解を深めるために、同じ中学校区の小学校と中学校の先生が互いの授業を見学し合うことは必要だと思うかについて質問したところ、92%の小・中学校の教員が必要だと「思う」「やや思う」と回答している。しかし、実際に実施しているのは、七ヶ浜町の小・中学校で取り組んでいる『ジョイント5』をはじめ小・中学校合わせて全体の55%でしかなく、どのように計画していくべきなのか、効果的に行うためにはどのような内容にしていかなければならないのか探っていく必要がある。

以上を踏まえた上で、「小・中教員の相互理解」が本研究の基盤となる視点であると考えた。

### 5.3.5 児童生徒についての情報の共有

『平成15年報告』に「学校全体の指導体制の充実のための取組を実効あるものとする観点から、校内・関係者間で情報を共有し、特定の教職員のみでなく、指導組織を生かした共通理解の下で指導・対応に当たる体制を確立することが重要である」とある。また、『第2集』には、「中学校で見られる不登校は小学校段階から、また、小学校での不登校は幼稚園・保育所の時から兆候が見られる場合もある。必要に応じて、前籍校園での様子を聞き、対応についてもお互いに助言し合える関係を作ることが望ましい。欠席状況だけでなく、関係機関との連携の有無やこれまでの指導内容など、現籍校で適切なかかわりができるような情報の共有が求められる」とある。校内における情報の共有だけでなく、小学校で得た児童の情報を確実に中学校に引き継ぎ、その情報を基に、中学校では、生徒一人

一人に応じた不登校未然防止のための取組を行っていくことが重要であると考え。

昨年度本研究が実施した本県の児童生徒及び教員の意識実態調査からは、次のような結果が得られている。

中学1年生に、小学校時代のことについて、中学校の先生に知っておいてほしかったことがあったか質問したところ、19%の生徒が「ある」と回答した。19%という数は、全体の2割に相当する。この2割を小さくしていく取組が必要であると言える。なお、その内容は図8の通りである。

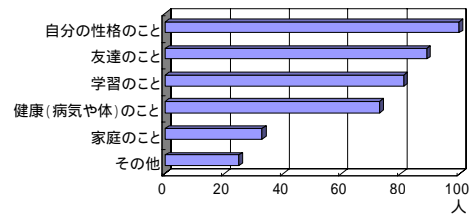


図8 中学校の先生にどんなことを知っておいてほしかったか

小・中引継ぎ会において、児童一人一人について引き継いだ情報は十分だかについて質問したところ、小学校教員が十分だと「思う」と38%回答しているのに対して、中学校教員が15%に止まっていることが分かった(図9)。このことから、引き継がれる側の立場において満足できる情報共有の在り方を探っていく必要がある。

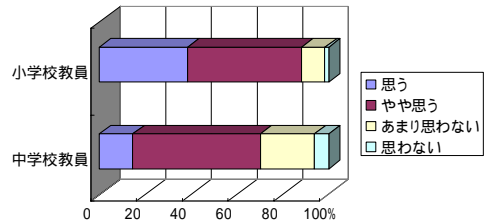


図9 小・中引継ぎ会での情報は十分か

以上を踏まえた上で、「児童生徒についての情報の共有」が本研究の基盤となる視点であると考えた。

### 5.3.6 保護者との連携

保護者との連携について、『平成15年報告』では、「家庭訪問等を通じた児童生徒や家庭への適切な働きかけ」の中で、家庭の協力を得ることの重要性を示している。具体的には、「学級担任等の教職員が児童生徒の状況に応じて家庭への訪問を行う等を通じて、その生活や学習の状況を把握し、児童生徒本人やその保護者が必要としている支援をすること」である。

また、『第2集』では、「保護者の役割と家庭への支援」の中で、不登校を生まない学校づくりのために、保護者への支援として「不登校になった子どもに対し、保護者がどのように対応したらよいかについての必要な情報を提供すること」が示されている。保護者への働きかけについては、「個々の保護者の状況に応じた働きかけが必要であり、児童生徒への働きかけや支援の在り方について保護者との共通意識をもって取り組むという関係を築く」と示している。

さらに、「家庭との連携」の中には、「不登校の子どもをもつ保護者にとって、学校からの連絡がないと不安や学校に対する不満が生じることもあるので、日常的・継続的な連絡が必要である。必要な情報を、本人が望む方法で共有するためにも、日ごろから保護者との間で密な連絡を行い、本人と保護者自身の現状とニーズを正確に把握しておくこと」とある。

以上から、保護者と教師が連絡を密にし、連携して指導に当たっていくことが不登校未然防止の前提となる視点であると考えた。

昨年度本研究が実施した本県の児童生徒及び教員の意識実態調査からは、次のような結果が得られている。

学校として、保護者に対し不登校の未然防止についての啓発をしていくことは、大切だと思うか質問したところ、小・中学校合わせて80%が大切だと「思う」と回答した。しかし、実際に実施しているのは、小・中学校合わせて全体の58%でしかなく、具体的にはどのように実施していくのが望ましいか探っていく必要がある。

以上を踏まえた上で、「保護者との連携」が本研究の基盤となる視点であると考えた。

### 5.3.7 SCとの連携

SCとの連携について、『平成15年報告』では、「スクールカウンセラーや心の教室相談員等との連携協力」の中で、不登校増加を抑止するための効果的な連携について示している。その中では、「スクールカウンセラーは、心の専門家であり、外部性があることにより、専門的助言・援助で対応することができる。その対応のためにも、児童生徒の必要な情報を共有する等連絡を密にする」ことの重要性が述べられている。

これらのことを実現するために、学校が保護者やSCとの連携を図りながら、それぞれが果たす役割を担っていくことが重要である。

昨年度本研究が実施した本県の児童生徒及び教員の意識実態調査からは、次のような結果が得られている。

小・中学校の教員に対して、SCや心の教室相談員との連携は、十分図られていると思うか質問したところ、連携が図られていると「思う」と回答したのは、小学校で8%、中学校で46%という低い値となった(図10)。また、連携が図られていると「思わない」と回答した値に着目すると、小学校29%、中学校で2%となっており、小学校にはSCが配属されていないことが関係した結果であると考えられるが、今後、さらに教員とSCや心の教室相談員それぞれの専門性を生かした連携の在り方を明らかにしていく必要がある。

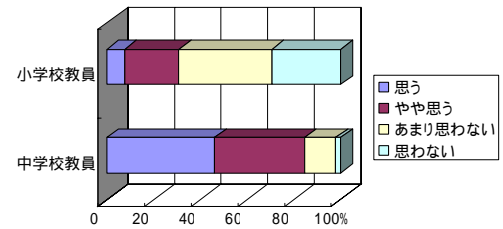


図10 S Cや心の教室相談員との連携は十分か

以上を踏まえた上で、「SCとの連携」が本研究の基盤となる視点であると考えた。

## 6 研究の実際

### 6.1 文献研究を通じた現状の把握

文部科学省では平成17年度の調査結果による小・中学校における不登校の直接のきっかけについて発表している[5]。また、『第2集』[5]では小学校と中学校との児童生徒の発達段階の違いなど、それぞれの校種による状況に配慮した上で、不登校の直接のきっかけの具体例をまとめ、発表している。

【不登校になった直接のきっかけと具体例】([4][5]を基に作成)

「学校生活に起因」小学校(21.2%)、中学校(39.0%)

- ・ 友人関係をめぐる問題.....いじめ,けんか等
- ・ 教師との関係をめぐる問題.....教師の強い叱責,注意等
- ・ 学業の不振.....成績の不振,授業が分からない,試験が嫌い等
- ・ クラブ活動,部活動等への不適應
- ・ 入学,転編入学,進級時の不適應

「家庭生活に起因」小学校(27.3%)、中学校(16.2%)

- ・ 家庭の生活環境の急激な変化.....親の単身赴任等
- ・ 親子関係をめぐる問題.....親の叱責,親の言葉・態度への反発等
- ・ 家庭内の不和.....両親の不和,祖父母と父母との不和等本人に直接かわからないこと

「本人の問題に起因」小学校(36.4%)、中学校(37.0%)

- ・ 病気による欠席
- ・ その他本人にかかわる問題.....極度の不安や緊張,無気力等で他に特に直接のきっかけとなるような事柄が見当たらないもの

これらのきっかけすべてに対して、何らかの対応策が必要であることは言うまでもないが、本研究では小学校で3位である「学校生活に起因」(21.2%)が、中学校になると1位(39.0%)に上昇することに着目し、学校を中心に働きかけていくことができる対応策を追究していくことにした。

また、『中間報告』では、『平成15年報告』に基づき小学校と中学校に向けて「不登校児童生徒への対応(例)」が提言されている(資料1)。

こうした提言に続いて、いくつかの著書でも不登校をなくしていくための対応策が述べられている。

『教師のための不登校サポートマニュアル ~不登校ゼロへの挑戦~』(小林正幸,小野昌彦)[9]

では、熊谷市の不登校半減への取組や、A町での不登校減少プロジェクトについて述べられている。特に、不登校の早期発見・早期対応の重要性を説く中で、不登校問題には一次予防と二次予防とがあるという。「一次予防は、問題を起きにくくする段階」「二次予防は、早期発見，早期対応」ととらえ、具体的な手だてとして、「中中連携申し送り個票」の活用や「不登校減少プロジェクト会議の開催」が有効であったことがまとめられている。

『中1ギャップの克服プログラム』（児島邦宏，佐野金吾）[10]では、「中1ギャップ」を「小学校から中学校に入学した1年生が、大きな段差，壁を感じ取り，中学校生活にスムーズに溶け込めないといった状況」と押さえ，小・中の接続・連携の問題を浮き彫りにしている。そこから，学校体制改善のプログラム，生徒指導充実の対策プログラム，教科指導充実の対策プログラムの3点を提言している。

また，先行研究として，資料2に挙げるような新潟県[6]や山口県[7]をはじめとする各教育センター，及び本県における「不登校児童生徒の適応指導総合調査研究」[11]等を参考にした。

## 6.2 意識・実態調査について

「6.1 文献研究を通じた現状の把握」に基づき，いくつかの有効な手だてが明確になってきた。また，全国的に見ても，各校の不登校数と教員の意識の両面から実態調査をしている研究は少ない。本県における不登校の未然防止の在り方を考えていく際に，各校の実態に応じた手だてを提言していく上で，実態調査を重視していきたいと考えた。

### 6.2.1 目的

本県の教員の意識や不登校の未然防止に関する取組の実態を把握し，中1不登校の未然防止の在り方を提言する上での基礎資料とするために実施する。

### 6.2.2 項目を検討する際，基にした資料 表2 各小学校の進学先と平成16年度不登校児童生徒数

本研究によって昨年度作成した「各小学校の進学先」の表と，本県の「平成16年度不登校児童生徒数」を組み合わせて作成した表2を基礎資料とし，今年度はどのような取組

学校名	生徒数	中1学級数	中1人数	学校名	児童数	小6学級数	小6数
a中学校	***	4	153	a小学校	***	2	73
				b小学校	***	4	123
b中学校	***	4	160	c小学校	***	2	71
c中学校	***	4	139	d小学校	***	3	116
d中学校	***	4	154	e小学校	***	3	100
				f小学校	***	2	74

が効果的であると教員がとらえているのかを探るため調査項目を検討した。なお，昨年度から継続研究をしてきている観点の一つとして，学校規模や進学型を考慮した取組の留意点があるのではないかと考え，そうした分析もできるよう調査項目を設定してきた。学校規模については，表3，4のように設定した。また，進学型については，小学校から中学校に進学する際に，1つの小学校の出身者で構成されている中学校区を「単独型進学区」，複数の小学校の出身者で構成されている中学校区を「複数型進学区」と押さえ，それぞれ特有の傾向の有無をとらえていくことにした。

### 6.2.3 調査項目の構成

#### (1) フェース事項

所属校名，全校児童生徒数，進学先中学校，進学児童数，不登校児童生徒数の変化，以上5点について設問した。

学校規模を再確認するため，また，どの小学校からどの中学校に何人進学しているのか，本県の小・

表3 「小学校の学校規模」

大規模校	4学級以上	721名～
中規模校	2学級～3学級	241～720名
小規模校	1学級	1～240名

表4 「中学校の学校規模」

大規模校	4学級以上	361名～
中規模校	2学級～3学級	121～360名
小規模校	1学級	1～120名

中学校の進学の実態を把握するための設問である。

また、「学校全体の不登校数が平成16年度・17年度の過去2年間でどのように変化しているか」という質問をすることで、県内の全小・中学校を右記の6群に分け、分析をしていくことにした。1, 2, 4群は不登校問題に「困っている学校群」、3, 5, 6群は不登校問題を「克服してきている学校群」ととらえていく。

【不登校数の変化から分けた6つの学校群】

- 1群「増えている」
- 2群「増減なし」であるが数が依然として多いと見る場合
- 3群「増減なし」であり、数が少ないと見ている
- 4群「減っている」が卒業や転出によるところが大きい
- 5群「減っている」 対応が効果的に表れた結果である
- 6群「不登校児童生徒はいない」

(2) 不登校問題に「困っている学校群」

1, 2, 4群の不登校問題に「困っている学校群」からは、「不登校が増えた要因、または不登校が減少しない要因(Q1)」について、20項目に関する意識を回答してもらうことにした。これらの回答を分析していくことによって、不登校問題の要因を特定し改善に努めたいと考えたからである。

(3) 不登校問題を「克服してきている学校群」

3, 5, 6群の不登校問題を「克服してきている学校群」からは、「児童生徒に対する、不登校の未然防止として、効果的であった取組(Q2)」について、29項目(中学校は23項目)に関する意識・実態を回答してもらうことにした。これらの回答を分析していくことによって、本県の小・中学校がどのような取組を行っていて、それらの取組に対してどの程度効力を感じているかを把握したいと考えた。そうして得られた不登校の未然防止に効果的な取組を基に、どの学校でも取り組める形を追究し提言していきたいと考えたからである。

さらに、本学校群からは、「不登校の未然防止について、特に効果的であったと思われる取組(Q3)」について、具体的内容と進め方を自由記述してもらうことにした。上記の29項目に加え、「特に効果的」である取組として各校は何に注目しているのか、本県の不登校未然防止の実態をとらえる上で、最も重視したい質問として設けた。

(4) 不登校数の実態

不登校数の実態(Q4, 6)を把握するために、6問を設けた。

卒業生の中学校生活の把握(Q5)、不登校経験があると不登校になりやすいことに関する本県の実態(Q7)、再登校の実態(Q8)、中学校3年間不登校である生徒の実態(Q9)に関する設問である。ここから、一般的に言われている不登校経験がある児童生徒は不登校になりやすい等の本県の実態を確認すると共に、小・中の教員の情報交換の実態についても確認したいと考えて設問した。

(5) 小・中連携の実態

校内での引継ぎ、小・中間での引継ぎ、校内での共通行動、小・中間での共通行動等(Q10)に関して5項目の意識を回答してもらうことにした。小・中学校のすべてから回答してもらうことで、小・中の意識の違いを見取り、その差を解消する手だてを提言したいと考えた。

6.2.4 調査対象と回収率

仙台市を除く、県内全小学校第6学年主任・中学校第1学年主任。

小学校：328校 328人

中学校：160校 160人

回収率：100%

6.2.5 実施期日

平成18年7～8月

6.3 調査結果の分析

6.3.1 全体傾向

対象となる児童生徒のいるすべての小・中学校から回答を得ることができた。

ここから、学校全体の不登校数が平成16～17年度の過去2年間でどのように変化しているかに基づき、前述のような6つの学校群に分けて意識や取組の実態について分析を始めた。

全体的に、不登校が増加している学校では、教師が授業の工夫や学級の人間関係づくりに熱心に取り組んでおり、原因を家庭や子供本人にあるととらえている傾向がある。また、不登校が減少している学校では、各校での様々な不登校未然防止の取組の効力感を実感している傾向をつかむことができた。特に、自由記述における各校の具体的取組には、本研究の方向性と一致するものや、他県での先行研究と通じる内容等が数多くあることが分かった。

6.3.2 分析の詳細

小学校では「不登校問題を克服してきている学校」3, 5, 6群が、8割(81%)であるが、中学校になると5割以下(46%)と半減してしまうことが分かる(表5)。このことから、不登校が中学から急増するという問題を確認することができる。

不登校が増えた要因1~20問について(図11)、小・中学校共に8割を超えて「そう思う」と「ややそう思う」と回答があった質問は次の5項目で、問6「親子の関係がうまくいっていない」、7「児童生徒自身の耐性が乏しくなっている」、8「児童生徒自身の生活経験や体験が不足してきている」、15「不登校となる児童生徒の、家庭での教育力が不足している」、18「学校を休むことに対する抵抗が薄れてきている」である。以上から、不登校で悩んでいる学校は、総じて「親や子供に問題がある」と考えている傾向がうかがえる。また、逆に2割に満たない結果となったのは、1「児童生徒に分かることを目指した授業の工夫が不十分である」、9「児童生徒の問題解決に向けた教師の熱意が不足している」の2項目で、ここから「分かる授業の工夫が不十分であった」また「教師の熱意が不足していた」とは思っていないことが分かる。

Q4で、小学校に6年生の不登校数を尋ねた結果、Q2を答えた不登校問題を克服してきている小学校では「いる」と回答した学校が10%であるのに対して、Q1を答えた不登校問題に困っている小学校では47%であり、約5倍という高い値を示した。

Q7で、中学校に対して、小学校での不登校経験者が、中学1年生になって、再度不登校になっている数を尋ね、Q1を答えた不登校問題に困っている中学校と、Q2を答えた不登校問題を克服してきている中学校とを比較した。前者は不登校経験者の不登校再発が81%、後者は71%であった。このことから、いかに小学校で不登校経験をさせないことが大切であるかが伝わってくる。また、多少でもQ2を答えた不登校問題を克服してきている中学校の値が低いことから、対応の仕方によっては、不登校経験のある子どもに対しても、中学校での不登校を食い止めることが可能であることが読み取れる。

表5 学校全体の不登校数が平成16~17年度の過去2年間でどのように変化しているか

	小学校 (%)	中学校 (%)
1群「増えている」	11	20
2群「増減なし」であるが数が依然として多いと見ている	3	14
3群「増減なし」であり、数が少ないと見ている	12	13
4群「減っている」が卒業や転出によるところが大きい	5	20
5群「減っている」、対応が効果的に表れた結果である	8	20
6群「不登校児童生徒はいない」	61	13
合計	19	46

1・2・4群は「不登校問題に困っている学校」としてQ1を回答

3・5・6群は「不登校問題を克服してきている学校」としてQ2を回答

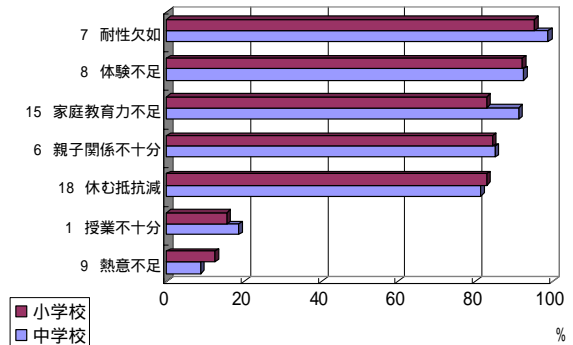


図11 Q1.1~20について、「そう思う」と「ややそう思う」と考えている学校

小学校に対して、引継ぎや情報提供の仕方に関する6つの取組について、取り組んできたか、また取り組んだ学校には、その際の効果はどうであったか、意識を尋ねた(図12)。Q2,問24「中学校進学の際、遅刻、早退状況」を引き継ぎ内容に加えた、25「指導要録や生徒指導記録簿とは別に、個人記録(カルテのようなもの)をまとめ、引継ぎをしてきた」、26「小学6年生が実際に中学校に行き、様子を見学したり、体験したりして中学校生活に対する不安や悩みを解消するための情報提供を行ってきた」、27「小学6年生に進学先の先輩(中学生)の話聞く機会を与えてきた」、28「小学6年生に進学先の授業見学の機会を与えてきた」、29「小学6年生に進学先の部活動見学・体験の機会を与えてきた」の6項目である。その結果、全体的に取り組んできた小学校が少ないことが分かった。しかし、取り組んだ学校の大半は、効果的であることについて「そう思う」「ややそう思う」と回答している。このことから、取り組んでこなかった学校にも、ぜひ本取組を行っていくよう啓発していく必要があると考える。

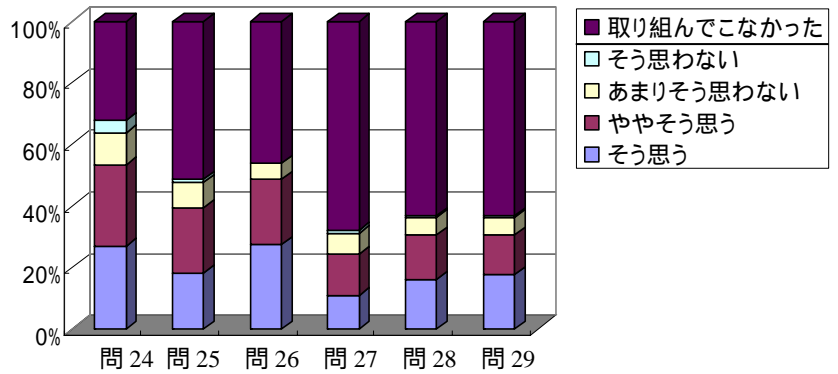


図12 Q2.24~29の未然防止について効果的だった取組について「取組の有無」と「取り組んだ際の意識」

「小学6年生に進学先の先輩(中学生)の話聞く機会を与えてきた」、28「小学6年生に進学先の授業見学の機会を与えてきた」、29「小学6年生に進学先の部活動見学・体験の機会を与えてきた」の6項目である。その結果、全体的に取り組んできた小学校が少ないことが分かった。しかし、取り組んだ学校の大半は、効果的であることについて「そう思う」「ややそう思う」と回答している。このことから、取り組んでこなかった学校にも、ぜひ本取組を行っていくよう啓発していく必要があると考える。

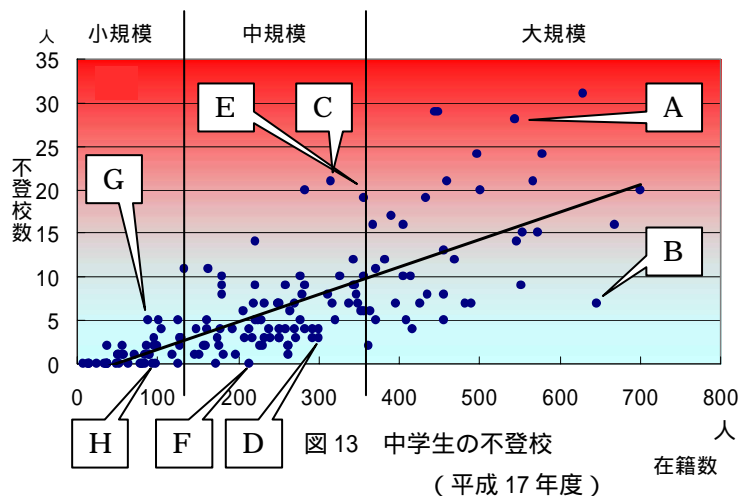
### 6.3.3 不登校数と学校規模

次に、散布図を活用して、不登校未然防止の取組の実態をとらえていくことにした。

小学校の66%は不登校がなく、残り34%が全体的に散布する。

一方、中学校は不登校なしが14%とわずかであり、86%は不登校生徒を抱え、図13のように散布している。ここからも、中学校での不登校の急増をとらえることができる。

こうして散布図でとらえることにより、在籍数と不登校数の散布の傾向



を示す近似直線を境に、同じ学校規模でも不登校が多い学校と少ない学校があることが分かる。近似直線の上にある不登校数が多い学校の中にも、以前より不登校が減り「克服してきている」ととらえている学校がある。同様に、下部にある不登校数が少ない学校の中にも、以前より不登校が増え「困っている」ととらえている学校がある。そこで、同じ学校規模でありながら、不登校問題を多く抱えている学校と、逆に少ない学校との意識・実態を比較していきたいと考えた。不登校が発生することについては、それぞれ個々の原因があり、一般論としてとらえることは難しい。しかし、近似直線から上部の学校と下部の学校の回答内容を比較することによって、教師の意識や取組の実態の相違点を見だし、近似直線の下部の学校から学ぶべきところがあるのではないかと考えた。

以下に挙げる4組の比較は、Q1「不登校問題に困っている学校」やQ2「不登校問題を克服してきている学校」同士で、学校規模が似通っていて不登校数に大きな違いがある学校を抽出し、相違点についてまとめたものである。「困っている学校」としてA・B、C・Dを、「克服してきている学校」

としてE・F，G・Hを抽出することができた。以下に述べる以外の点では，両校共に似通った回答をしている。

(1) 不登校問題に困っている中学校(Q1回答群)

大規模校の比較(A中学校・B中学校)

不登校問題に困っている学校としてQ1を回答したA中学校とB中学校の回答内容を比較したところ，5つの点で大きな相違が見られた。不登校数が多く近似直線より上部に位置するA中学校では，不登校が増えた要因，または減少しない要因を「既習内容が身に付いていないため，授業に興味をもてないから」「他の生徒指導のため，不登校対応の時間が十分にとれないから」「小・中の教員と不登校傾向にある児童生徒の保護者とが，中学校進学に向けて話し合う機会がなかったから」「未然防止の観点から，きょうだい不登校に対する対策をとってこなかったから」と回答している。一方，不登校数が少なく近似直線より下部に位置するB中学校では，それらに関して不登校増加の要因としてとらえていない。

このことから，学校規模が大きくても，B中学校のように小・中の教員と不登校傾向にある児童生徒の保護者とが，中学校進学に向けて話し合う機会をもったり，きょうだい不登校に対する対策をとったりすることが不登校の未然防止につながるのではないかと考えられる。

またB中学校では，小・中学校間での児童生徒理解の上に立った共通行動がうまく行われているかという質問に対して，A中学校とは反して「ややそう思う」と回答した。

このことから，不登校を減少させるには，小・中学校間での共通行動がいかに重要であるかが分かる。

中規模校の比較(C中学校・D中学校)

不登校問題に困っている学校としてQ1を回答したC中学校とD中学校の回答内容を比較したところ，5つの点で大きな相違が見られた。不登校数が多く近似直線より上部に位置するC中学校では，不登校が増えた要因，または減少しない要因を「不登校傾向の児童生徒への学習支援が不十分であるから」「他の生徒指導のため，不登校対応の時間が十分にとれないから」「他の生徒指導の他，校務多忙のため，不登校対応の時間が十分にとれないから」「不登校となる児童生徒の，地域での教育力が不足しているから」「保健室や相談室，SCが対応できる人数の限界を超えているから」と回答している。一方，不登校数が少なく近似直線より下部に位置するD中学校では，それらに関しては不登校増加の要因としてとらえていない。

このことから，D中学校のように不登校対応の時間不足を感じないよう対応としての取組を焦点化したり，優先的に不登校問題に対応していったりすることが必要であると考えられる。また，いかに地域との連携を図るか，「地域の教育力不足」としてあきらめない姿勢も大切である。さらに，保健室や相談室の活用の仕方や，SCのかかわり方を含め，生徒の不安や悩みをどのように吸い上げ対応していくかを見直す必要があると考えられる。

(2) 不登校問題を克服してきている中学校(Q2回答群)

中規模校の比較(E中学校・F中学校)

不登校問題を克服してきている学校としてQ2を回答したE中学校とF中学校の回答内容を比較したところ，6つの点で大きな相違が見られた。不登校数が少なく近似直線より下部に位置するF中学校では，生徒に対する不登校の未然防止として効果的であった取組を「多くの教師が不登校傾向にある該当児童生徒と触れ合いを多くするなどして学校全体で指導に当たってきたこと」「不登校になる前に，医療機関と連携して指導に当たってきたこと」「小・中が連携して指導していく上での児童生徒理解につなげるため，小・中学校相互に授業を公開し合い，教員が相互に参観してきたこと」「小・中が連携して指導していく上で，小・中の教員が，児童生徒の情報を共有する機会を設けてきたこと」「小・中の教員と不登校傾向にある児童生徒の保護者とが，中学校進学に向けて話し合う機会を設けてきたこと」と回答している。一方，不登校数が減少してきてはいるものの未だ多く

近似直線より上部に位置するE中学校では、それらに関しては効果的であったととらえていない。

このことから、多くの教師が生徒との触れ合いを大切にすること、医療機関と連携していくこと、小・中学校相互に授業を公開し合うこと、小・中が生徒の情報を共有する機会をもつこと、保護者と中学進学に向けた話合いをもつこと等を、いかに効果的に実施するかが不登校未然防止の鍵になっていると考えられる。

またF中学校では、小・中学校間での児童生徒理解の上に立った共通行動がうまく行われているかという質問に対して、E中学校とは反して「ややそう思う」と回答した。これは、AとBの比較と同様の傾向である。このことから、不登校を減少させるには、小・中学校間での共通行動がいかに重要であるかが分かる。

#### 小規模校の比較（G中学校・H中学校）

不登校問題を克服してきている学校としてQ2を回答したG中学校とH中学校の回答内容を比較したところ、8つの点で大きな相違が見られた。不登校数が少なく近似直線より下部に位置するH中学校では、生徒に対する不登校の未然防止として効果的であった取組を「児童生徒の不安や悩みを把握するため、日頃から感じている不安や悩みをカードやノート等に記録させてきたこと」「その記録してきたものに教師からのコメントを加えてきたこと」「小・中が連携して指導していく上での児童生徒理解につなげるため、小・中学校相互に授業を公開し合い、教員が相互に参観してきたこと」「小・中が連携して指導していく上で、小・中の教員が、児童生徒の情報を共有する機会を設けてきたこと」「主任児童委員や民生児童委員と情報交換会を開く等、地域との連携を図ってきたこと」と回答している。一方、不登校数が減少してきてはいるものの未だ多く近似直線より上部に位置するG中学校では、それらに関しては効果的であったととらえていない。

このことから、生徒の不安や悩みを日頃から記録させ把握すること、その記録に教師がコメントを加えること、小・中学校相互に授業を公開し合うこと、小・中が児童生徒の情報を共有する機会をもつこと、地域との連携を図ること等を、いかに効果的に実施するかが不登校未然防止の鍵になっていると考えられる。特に小規模校は、児童生徒に目配りや声掛けをしやすい状況にある。そうした少数人数としての環境を生かした取組の在り方を探る必要がある。

またH中学校では、小・中学校間での児童生徒の引継ぎがうまく行われているか、小・中学校間での児童生徒理解の上に立った共通行動がうまく行われているか、小学校では、児童の進学に伴う環境の変化に対応する力を十分指導できているかという質問に対して、G中学校とは反して「そう思う」と回答した。小・中の共通行動に関しては、A・B、E・Fの比較と同様の傾向である。このことから、不登校を減少させるには、小・中学校間での共通行動がいかに重要であるかが分かる。また、引継ぎの在り方や、小学校での環境の変化に対応する力の指導が重要であることも浮かび上がってきた。

以上、本調査の全体傾向及び抽出校の比較から、教員が現在の学校の実態に応じて、様々な不登校の未然防止となる取組を行っていることが分かった。また、取り組んだ結果、効果的であったかどうかに関する意識も把握することができた。特に、散布図を活用し、不登校問題に困っている学校群と克服してきている学校群を比較していくことで、どんな取組を見直していけばよいかについて焦点化していくことができた。

日々の各校の努力により、一部では不登校数が減少しているものの、残念ながら本県全体の不登校数が減少しているとは言い難い。各校が精一杯努力をしながらも結果が表れないとなれば、取組の内容を検討していく必要がある。その手掛かりとして、本調査によって回答された不登校の未然防止に効果的であると考えられている取組についての自由記述と、聞き取り調査で集約した取組について考察してみたい。

#### 6.3.4 未然防止に効果的であったと考えられる取組（自由記述）

Q2に回答した学校群から、不登校の未然防止に効果的であったと考えられる取組について、自由記述の形で回答してもらった。得られた回答は、全小学校328校中238校(72.6%)、全中学校160

校中, 70校(43.8%)である。

これらの記述をキーワードに振り分け, どのような取組がなされているか分析を行った。その結果が表6である。

表6【未然防止に効果的であったと考えられる取組(自由記述)のキーワード】(詳細は資料3)

	キーワード	小学校 出現頻度(回)	中学校 出現頻度(回)	総合 出現頻度(回)
1	保護者との連携	107	46	153
2	会議をもつ	83	18	101
3	共通理解	77	17	94
4	情報交換	68	25	93
5	全職員での対応	70	17	87
6	担任・顧問の積極的なかわり	47	30	77
7	人間関係づくり	42	21	63
8	欠席 日で電話	35	9	44
9	養護教諭との連携	31	10	41
10	校長・教頭による指導・助言	31	9	40
11	生徒指導主事のリーダーシップ	28	9	37
12	児童生徒への声かけ	33	4	37
13	早期対応	32	3	35
14	学級づくり	29	6	35
15	学年での対応	12	21	33
16	共通行動	18	13	31
17	他機関との連携	21	8	29
18	チャンス相談	18	9	27
19	小・中での連携	11	13	24
20	居場所づくり	16	8	24

小学校では, 多かった順に「保護者との連携」「会議をもつ」「共通理解」「全職員での対応」「情報交換」が上位5項目となる。中学校では, 同様に「保護者との連携」「担任・顧問の積極的なかわり」「情報交換」「人間関係づくり」「学年での対応」となる。このことから, 小・中学校共に「保護者との連携」を大切にしている取組をしていることが分かった。また, 小学校が職員間で情報交換を行い全職員で対応していることは, 学級担任が子供と毎日かわり合っていることからうなずける結果であると言える。中学校は, 教科担任制であることと部活動があることで, 「担任・顧問の積極的なかわり」が上位となり, 担任ばかりでなく「学年での対応」をすることに重点が置かれていることも, 理解できる結果となった。

#### 6.3.5 聞き取り調査から

6.3.4の自由記述のうち, 特に不登校の未然防止の取組として, 特徴的であり先進的取組としてとらえることができるものについて, 直接当該校(29校)に聞き取り調査を行った。方法としては, 電話で聞き取るもの, 資料をFAXや郵便等で送付してもらうもの, 直接訪問して詳細を聞き取る等, 3つの形式で行った。その際, 具体的な内容, 準備, 留意点, 実施計画等を尋ねた。

各校から, 聞き取った内容に関して7つの視点に基づき整理した。各視点の代表的な取組を挙げると次の(1)~(7)のようになる。

#### (1) 視点1「人間関係づくり」

心のノート「架け橋」について(Ⅰ中学校)

生徒と教師の交換ノート「心のノート」(通称「架け橋」)の活用により, よりよい人間関係づくり

を目指している。毎日、担任が30人以上の生徒の思いや悩みを把握し、支援をしていくことは、厳しい面がある。そこで、生徒に学校での出来事や思ったことを教師への短い手紙という形式で書かせ、毎朝提出させている。教師は必ずノートに目を通し、コメントを記入して生徒に返す。そうした日々の生徒とのノート交換を通して、生徒と教師の信頼関係を強めている。また、生徒一人一人の悩みや思いを吸い上げ、生徒理解や生徒の人間関係づくりへの支援としている。

日々の生徒の観察だけでは、生徒一人一人の思いや悩みを把握し、適切な支援を行っていくことは難しい。この取組を行うことによって、よりきめ細やかに、生徒の実態を把握し、生徒同士の人間関係づくりへの支援ができると考える。

#### いじめアンケートについて( J小学校)

いじめをはじめとする児童の悩みや思いの実態を把握することによって、児童一人一人や学級集団への支援を図っていくものである。全校で統一したアンケートを、年2回実施している。各クラスの担任が集計し、気になる児童について個人面談を行う。必要に応じ、学年部で指導方針を検討し、保護者と連携して対応に当たる。また、生徒指導全体会で、全職員での共通理解を図り、全職員で児童を見守っていくという姿勢で対応に当たっている。

日頃から、児童の人間関係に注意を払い、個や集団における支援をすることが大切であるが、さらに全校でのアンケートを実施することを通して、児童一人一人の声をキャッチし、児童の人間関係づくりへの支援としていくことは不登校の未然防止につながると考える。

#### (2) 視点2「学力の保障」

##### 交換授業・一部教科担任制のシステムの構築について( K小学校)

基礎・基本を確実に身に付けさせるための指導方法の工夫や中学校での教科担任制への学習環境の変化への対応として、高学年での交換授業、一部教科担任制に取り組んでいる。この取組への児童の意識調査では、「分かりやすい」「楽しく学習できた」と回答している児童の割合が高い。また、教師の意識調査では、「教材研究が深まり、専門性の高い授業を行うことができた」「複数の教師による多面的な児童理解ができた」等の回答を挙げている。学級の枠を外して教室を開き、教師の専門性や得意教科を生かした授業を実践することで、より楽しく分かりやすい授業実践に努めている。

交換授業や一部教科担任制を取り入れることによって、教師の教材研究が深まり、質の高い授業を行うことや複数の教師による個に応じたよりきめ細かい支援ができると考える。それが、学力の向上へとつながると共に、中学校での学習環境の変化を和らげる試みでもあると考える。

##### 学力向上に向けた小・中の連携について( L小学校)

小・中学校教員相互の授業づくりと研究協議を通して、学力向上に向けた授業改善に小・中が連携して取り組んでいる。参観後の分科会では、小・中教員が互いに意見を交わすことによって、小・中の系統性をもたせた授業改善に努めている。また、家庭学習の在り方を検討することで、家庭学習の手引きを作成し指導に生かしている。保護者にも、家庭学習便りを随時発行し、家庭学習に関する情報提供や協力依頼をすることにより、家庭学習の定着を図っている。

小・中学校の教員が、連携を図って授業改善や家庭学習について検討し合い、実践に生かすことは、児童生徒の学力の向上だけでなく、小・中学校の学習指導を系統的に発展させていくことにも通じると考える。

#### (3) 視点3「小学6年生への進学情報の提供」

##### 中学3年生による学校説明会・中学校授業体験について( M小学校)

中1ギャップを少しでも解消しようというねらいで、小・中での話合いの場をもち、進学先の中学校と入学する小学校とが連携を図って取り組んでいる。中学校説明会は、卒業した先輩が、各小学校に来校し、一人一人が作成した手作りのパンフレットを配り、中学校生活についての説明を行う。手作りパンフレットや先輩が説明してくれることによって、中学入学への不安感が薄れる。また、中学校教員が小学校に来校し、授業を実施したり、小学6年生が中学校に出向き、中学校の授業を体験したりといった取組を実施している。

卒業した先輩による手作りの中学校説明会は、6年生に中学入学への安心感や親近感を与えると考えられる。また、進学先の中学校と小学校が連携を図って、見通しをもち計画的に授業や部活動の体験会等を実施することは、中学入学への不安解消に有効であると考えられる。

夏休みの中学校体験入学について(N小学校)

来年度中学校に入学する小学6年生を対象に体験入学を夏休みに実施している。仮担任による仮学級での朝の会、生徒会執行部による学校紹介、中学校で一緒に生活する各小学校の仲間との交流活動、授業の体験、部活動体験見学、全員での給食会を行っている。

夏休みを有効に活用し、6年生に中学校の一日を体験させたり、入学前から他の小学校との交流をさせたりすることは、6年生に中学校生活のイメージをもたせ、中学入学への不安を解消するものであると考えられる。

#### (4) 視点4「小・中教員の相互理解」

小・中一貫した教育活動の展開・学力の向上について(O小・中学校)

小・中学校での校内研究テーマの統一を図り、小・中9ヵ年での一貫した教育活動の展開を目指している。それに向けて、学習個人カルテ、小・中の系統性を重視したカリキュラムの作成等に取り組み、学力の向上に努めている。生徒指導面では、小・中での一貫した生活目標を設定し、定期的に小・中生徒指導会議を実施している。また、中学校の行事に、小学生が参加したり、小・中教員相互による授業の実施も行ったりしている。

この取組を行うことによって、小・中教員が互いに、小・中の学習の系統性や発展性への理解を深めると共に、児童生徒の成長の過程や様子を理解し、それぞれの学校での指導に生かすことができると考えられる。

中学校入学後の小・中学校での情報交換について(P中学校)

3月に小・中引継会を実施し、小学校での児童の学習や生活の様子について情報を引き継ぎ、クラス編成や入学後の生徒指導に生かすようにしている。また、1学年部会を開き、小学校でのさらに詳しい情報を得たい生徒の出身小学校に、学年主任・生徒指導主事が出向き、小学校での様子を聞き、中学校での指導に生かしている。

年度末の小・中引継会のみでの情報交換にとどまらず、中学校側が、必要に応じて新学期開始後、小学校を訪問し、さらに詳しい情報交換をすることによって、個に応じた支援に結び付けることができると考える。

#### (5) 視点5「児童生徒についての情報の共有」

いじめ早期発見のチェックリストについて(Q小学校)

教師が児童を観察し、注意して見守りたい児童のサインを発見し、早期に対応することをねらいとし、全校でクラスごと、月末に実施している。教師が毎月一人一人の児童について、全校共通のチェックリスト10項目についてチェックする。ただし、気になる児童に関しては、さらに詳しい47項目のチェックリストでチェックする。その結果を毎月の生徒指導の会議で報告し、共通理解を図り指導に生かしている。

全職員が、共通のチェックリストを活用することにより、同じ目線で全児童のサインを早期に発見し、共通理解を図って対応に当たる体制は必要であると考えられる。

スモールステップでの対応について(R中学校)

不登校傾向の生徒の欠席が、連休前後に多いことを踏まえ、月・金曜日に欠席した生徒について、全職員で共通理解を図り、電話連絡や家庭訪問を状況に応じて実施する。また、別室登校の生徒は、心の相談室で学習を行い、心の教室相談員やその時間に授業がない教師が対応する。不登校生徒に対しては、状況に応じて、他の生徒が下校した放課後に、職員室や教室で担任や教科担当の教師がラポートを図りながら、進路についての話や学習プリントを用意して学習指導等を行っている。

不登校が発生しやすい時期に特に注意を払い、共通理解を図って、全職員で対応していくことが必要である。また、不登校の生徒の気持ちに寄り添うことを第一に考え、生徒一人一人のできることもか

ら支援を行っていくことが必要であると考え。

(6) 視点6「保護者との連携」

スモールステップでの対応について(R中学校)

不登校傾向の生徒の状況に応じて家庭と連携を図り、学校への登校をうながす。生徒の状況を把握した上で、生徒の気持ちを第一に考え、スモールステップでの登校を目指している。その際、保護者の協力が必要となるため、保護者ができることを依頼し、学校側がそれを具体的にサポートしていくことで、不登校に陥らないよう導いている。

保護者との連携を図ることで、不登校の生徒へのより適切な支援を行うことができると考える。学校側ができることを行い、その上で、保護者が可能な範囲で協力してほしいことを依頼する。さらに、保護者への支援も学校が行っていくことが必要であると考え。

子育て支援情報連絡会の活用について(S小学校)

子育て支援情報連絡会は、子育てを支援することをねらいとして、養護教諭、小・中学校の教員、幼稚園園長、福祉事務所・保健福祉課の職員、地域子供センターの職員等で構成される。この連絡会で他の専門機関とのつながりができ、具体的なケースについて随時会議を開き、連携して対応に当たっている。学校と保護者、専門機関と一緒に話し合う場が必要だと考え、学校がその場を提供し、専門機関と連携して、保護者を支援することによって不登校児童の生活改善に努めると共に児童の自立をうながしている。

保護者に口頭で専門機関への相談を働きかけるだけでなく、学校が専門機関と保護者との仲立ちを務める必要性を感じる。保護者が学校側からの働きかけに応じてくれるためには、日頃から学校は、保護者とのつながりを大切に、保護者との信頼関係を築いておくことが必要であると考え。

(7) 視点7「SCとの連携」

SCのアセスメントについて(T中学校)

毎週定期的に、教員とSCの不登校についての打合せを実施している。各学年からの不登校の様子を報告し、その際、SCから生徒の実態に応じた対応について助言をもらい、次の週の指導に生かしている。また、SCが講師となり、SCと教員の連携の在り方についてガイダンスを行うと共に個別の指導についても具体的な助言を行っている。

SCを学校の組織の一員と位置付け、定期的な打合せを通して、専門的な立場からの助言をもらい、それを教師が生徒指導に生かしていくことによって、より適切な支援を行うことができると考える。

これらに加え、29校から聞き取り調査したすべての内容を、表7のように整理した。

表7【聞き取り調査で聞き取った取組と、そのねらい】

聞き取った取組	ねらい
管理職等による全児童対象の面談	児童生徒の抱える不安や悩みを把握するために行う。
心のノート「架け橋」	
いじめ早期発見のチェックリスト	
いじめアンケート	
悩みアンケート	
スモールステップでの対応	指導体制を学校組織としてのチームで対応していくために行う。
SCのアセスメント	
子育て支援情報連絡会の活用	
学力向上に向けた小・中の連携	
不登校対応マニュアルの活用	
中学入学後の小・中学校での情報交換	小学6年生の中学進学に向けた急激な環境の変化に対して、できるだけなだらかに移
交換授業・一部教科担任制のシステムの構築	
夏休み中学校体験入学	

中1不登校の未然防止の在り方(2年次)

中学3年生による学校説明会・中学校授業体験	行させるために行う。
小・中一貫した教育活動の展開・学力の向上	
進学先の教師による英語の授業	

以上の聞き取り調査の結果を受けて、不登校の未然防止に効果的な取組としてとらえられているものは、次の3つの対策として集約できるのではないかと考えた。

対策1 不安・悩みの把握

対策2 チームで対応

対策3 中学校へのなだらかな移行

6.4 不登校未然防止の「対策1～3」と「7つの視点」

これらと、本研究が小・中連携の「7つの視点」として掲げてきた視点3「小学6年生への進学情報の提供」、視点4「小・中教員の相互理解」、視点5「児童生徒についての情報の共有」、視点7「SCとの連携」の関係については、表8のように整理することができる。

表8【視点3, 4, 5, 7と、本調査から見えてきた不登校の未然防止に効果的な取組】

視点	本調査から見えてきた取組
視点3「小学6年生への進学情報の提供」	対策1 不安・悩みの把握
視点4「小・中教員の相互理解」	
視点5「児童生徒についての情報の共有」	
視点7「SCとの連携」	対策2 チームで対応
視点3「小学6年生への進学情報の提供」	対策3 中学校へのなだらかな移行

以上のように、昨年度から掲げてきた不登校の未然防止に向けて小・中が連携する際の「7つの視点」に関して今年度聞き取り調査をしたことによって、視点を別な角度から対策1～3でとらえられることが分かった。

視点1「人間関係づくり」、視点2「学力の保障」、視点6「保護者との連携」に加え、視点3, 4, 5, 7を対策1～3に置き換え、計6項目について自由記述と聞き取り調査で得られた回答のそれぞれのねらいを分類したのが表9である。

表9【グループ化した自由記述と聞き取り調査で得られた回答のそれぞれのねらいの件数】

不登校未然防止の取組のねらい		自由記述(件)	インタビュー(件)
対策1	不安・悩みの把握	84	6
対策2	チームで対応	793	23
対策3	中学校へのなだらかな移行	9	10
視点1	人間関係づくり	188	
視点2	学力の保障	57	
視点6	保護者との連携	238	

自由記述と聞き取り調査で得られた回答のそれぞれのねらいが、いずれも6項目でとらえることができ、総件数を見ると「チームで対応」や「保護者との連携」「人間関係づくり」を重視し取り組んでいることが分かる。

6.5 提言

本県の意識・実態調査の分析をしてきた結果を総合すると、視点1「人間関係づくり」視点2「学力の保障」視点6「保護者との連携」は日常的に行うことが重要であるという意識で取り組んでいることが明らかとなった。また、視点3「小学6年生への進学情報の提供」視点4「小・中教員の相互理解」視点5「児童生徒についての情報の共有」視点7「SCとの連携」に関しては、適切と思われる時期に、計画的に実施していくことが大切であることが分かった。

以上から、不登校未然防止の基盤として日常の教育活動全般における取組として視点1, 2, 6と、その基盤の上に立った取組として視点3, 4, 5, 7(対策1～3)に分けてとらえることができる。

この点について、小林正幸氏は次のように述べている[9]。

一次予防は、問題を起きにくくする段階です。(中略)二次予防は、早期発見、早期対応です。(中略)不登校問題で一次予防とは何をすることでしょうか。学校の何を嫌だと感じたのかを見れば、すでに理解できるでしょう。第一は、学校の中で、児童生徒の人間関係に目を向け、子どもたち同士の間関係が円滑に進むように配慮することです。(中略)第二は、子どもの学業への適用を援助することです。このことは、教師の教育活動そのものです。  
(略)実際に不登校の問題を減少させたいのなら、二次予防から取り組むことを勧めます。一次予防は、普段の教育活動そのものです。

氏の言葉を借りれば、視点1「人間関係づくり」視点2「学力の保障」は一次予防に当たる。本研究では、アンケートや聞き取り調査の結果を踏まえ、視点6「保護者との連携」も日常の取組として考えることが望ましいととらえた。

本研究においては、この3つの視点は日常の取組として小・中が連携をしていく上での基盤となる

ものであるととらえた。不登校未然防止に向けた即効性は実感しにくい部分であるが、ここが前提として確立されていないと、さらにどんな取組を行っても、十分な効果は得られないのではないかと考える。

また、二次予防に当たる早期発見、早期対応は「対策1 不安・悩みの把握」「対策2 チームで対応」「対策3 中学校へのなだらかな移行」に相当するととらえることができる。

そこで、これまで並列の関係でとらえていた小・中連携の「7つの視点」を右のような図でとらえることができるのではないかと考えた(図14)。

以上から、本調査による本県の不登校減少に効果を発揮

している実態を踏まえ、中1不登校の未然防止に向けた小・中連携のモデルプランを、次のように提言する。

対策1, 2を一連の流れとし、まず不安や悩みを児童生徒から早期に把握する工夫を行い、それに基づき、担任だけでなく、生徒指導担当者のリーダーシップにより、学年や養護教諭、SC、さらには地域の機関とも連携を行い、積極的に不登校の未然防止に取り組むプランである。

またもう一方で、対策3として児童に中学校での生活について情報提供したり、中学校で行われている学習や生活、部活動等を体験させたりして、小学校から中学校になだらかに移行させるプランである。

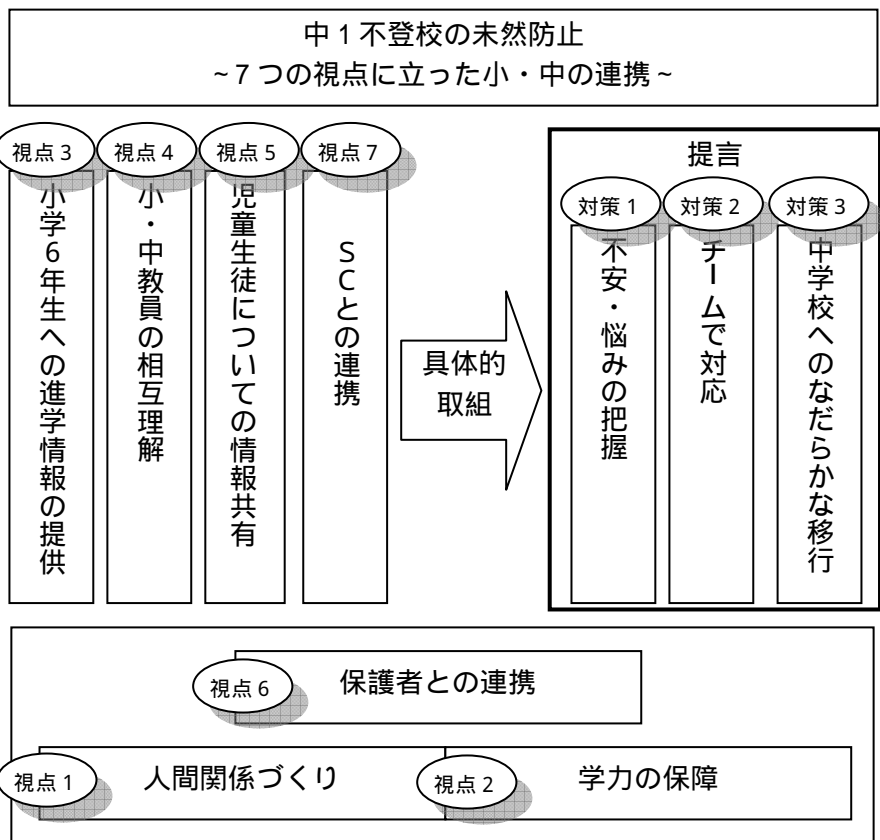


図14 【「7つの視点」の構想図】

### 6.5.1 対策1「不安・悩みの把握」

具体的に取り組む際の指標とするため、児童生徒の不安や悩みを把握する方法として、本調査を基に不登校の未然防止として効果をあげている取組を、次の「記述による悩みの把握」「個別の話合い」について各3点ずつ絞り計画していくことが大切であると考えた。

#### [記述による悩みの把握]

- ・日常的な、ノート等による不安や悩みの記述
- ・上記への教師のコメント
- ・上記と日頃の児童生徒の観察から行う「様子チェック表」の活用

#### [個別の話合い]

- ・「受容」「支持」[12]を中心とした面談
- ・「尊重」「傾聴」「共感」の姿勢[12]での家庭訪問
- ・事前にアンケートを行い、面談や家庭訪問に活用

児童生徒の不安や悩みは日常的に把握していく必要があり、普段の何気ない会話からうかがい知られる情報はたくさんある。そうした会話、授業での触れ合い、日頃の観察等は言うまでもなく重要であり、どの教師も行っている。しかし、不登校を未然防止しようとする場合、これまでの取組を見直し、さらに効果的な取組を行っていく必要がある。それが上記の「記述による悩みの把握」「個別の話合い」であると考えた。これらは児童生徒や親の立場に立つて行うことが望ましい。「日常的な、ノート等による不安や悩みの記述」に関しては、いつどのように書かせるか配慮しなければならない。友達に書いたものを見られてしまう心配から、当たり障りのない表面的な内容になってしまうこともある。すでに実践している場合は、どのような状況で書かせていたのか振り返り、書かれていた内容をどのように受け止めるべきか改めて考えなければならない。また、書かせ方は適切であっても、提出方法や保管方法が不適切であると、児童生徒が本音を書けなくなってしまうことも予想しなければならない。教師が責任をもって保管、配布していたか振り返る必要がある。

また、面談や家庭訪問に関しては、これまで対話形式や連絡、指示中心で行っていなかったかを振り返る必要がある。児童生徒に対しても、保護者に対しても、傾聴する姿勢を重視した話合いを積み重ねていくことで、初めて不安や悩みが話題となり、チームでの早期対応につながっていくものと考ええる。

### 6.5.2 対策2「チームで対応」

児童生徒の不安や悩みを把握し、相談にのったりその解消に努めていったりする際、教師が一人で責任をもち行動する場面もあるが、チームとして対応した方が組織的な力によって効果を発揮できることが本調査から分かった(表8)。そこで、そうした取組を次の「小・中引継ぎ」「小・中学校授業参観」について各3点ずつ絞り計画していくことが大切であると考えた。

#### [小・中引継ぎ]

- ・「遅刻、早退状況」を加えた引継ぎ
- ・個人記録を活用した指導の引継ぎ
- ・新学期開始後の柔軟な小・中の情報交換

#### [小・中学校授業参観]

- ・授業を参観する際の観点の明確化
- ・授業後の検討会における、気になる児童生徒の情報交換
- ・小・中の相互理解に向けた、小・中双方での実施

こうして、複数の視点から児童生徒を見守り、受容的態度で触れ合いをもつことで、不安や悩みを解消したり、励まし自信をもたせることで困難に打ち勝つ力を培ったりすることができるものと考えられる。その際、前提として、教員同士がそれぞれの取組の意義を共通理解しておく必要がある。また、不登校児童生徒の有無にかかわらず、未然防止に向け何とかしなければならないという課題意識を高めておかなければ積極的かつ効果的なチーム対応は期待できない。児童生徒の健やかな育成を目指し、

教師個人の責任として抱え込むことなく、「うちの子供」という観点から全校体制で見守る気持ちを職員全体がもち合わせていかなければならない。小・中一貫校の取組は様々な体制が整わないと、全県での具現化は難しいかもしれないが、「うちの子供」という観点から全校体制で見守る気持ちを、9カ年の小・中学校単位に広げることが可能である。

そのためにも、小・中学校が連絡を取り合い、6年生の欠席状況に加え、遅刻早退状況を重視した引継ぎをしたり、その後、尋ねたいと思ったことについて柔軟に小・中が連絡を取り合える関係を築いていったりすることが重要である。また、小・中が互いの授業を公開し合うことによって、異校種の授業に対する理解を深めたり、送り出した児童やこれから迎える生徒の学習での様子をとりとらえることにつながったりする。その後の授業検討会では、授業内容に関する協議に加え、気になる児童生徒に関する話合いを組み入れることで、より一層の児童生徒理解につながっていくものとする。

こうした対策1と2を一連の流れとしてとらえ行っていくことが、児童生徒の成長過程にある様々な不安や悩みの解消につながっていくものとする。

### 6.5.3 対策3「中学校へのなだらかな移行」

新しい環境に触れ社会的に適応していくことは大切だが、小・中の発達段階を踏まえると、環境の変化が急激過ぎると感じる生徒も少なくない。そうした生徒のとりえ方に個人差が広がりつつある現状を踏まえると、一概に乗り越える力を養うことだけが大切であるとか、慣れていかなければならないとは言えない。そこで、環境面における小・中の差をいかになだらかに支援していくか、本調査から効果的であると考えられる取組を次の3点に絞った。

#### 【中学校見学体験会】

- ・中学生の先輩による中学校生活に関する話
- ・授業・部活動の見学・体験
- ・小学生からの質問コーナー

こうした取組をすることで、実際に、見たり体験したりして感じたことを手掛かりに、中学校生活という初めての環境を知り、安心した気持ちで進学を迎え中学校生活を送っていくことができるものと考えた。また、新年度出会うことになる中学1年生や2年生の先輩が中心となり体験談を含めた体験会を進めていくことによって、小学6年生の目線に立った内容にしていくことができるものと考えられる。

### 6.5.4 チェック表

本調査の結果明らかとなった「7つの視点」に立った小・中連携を進めていくための手だてである対策1～3をバランスよく実施しているかどうか診断するために、レーダーチャートに表しチェックする表を作成した(図15)。

本チェック表では、取組の有無を15項目でチェックすると共に、本調査の結果から教員の共通理解を重視し、0～3の度合いでチェックできるものにした(表10)。

本チェック表で、自校の取組を振り返ることにより、不足している部分を明らかにし、追加計画し実施していくことができるものとする。

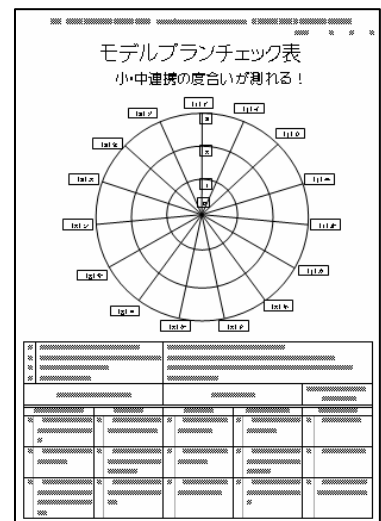


図15 モデルプランチェック表

【表10 モデルプランチェック表の評価基準】

対策1 不安・悩みを把握する工夫	対策2 チームで対応	対策3 中学校へなだらかに 移行させる工夫
3：校内全体で共通理解の下、 取り組んでいる。 2：共通理解は不十分だが、校内	3：小・中が話し合い、共通理解の下、取り組んでいる。 2：話し合いの機会はないが、小・中が文書による共通理解の下、取 り組んでいる。	

全体で取り組んでいる。 1：取り組んでいる学級がある。 0：取り組んでいない。	1：小・中共通理解の機会はないが、それぞれの学校に委ねられた計画で取り組んでいる。 0：取り組んでいない。
---	--

### 6.6 モデルプラン

以上から、本研究では各校において対策1～3を積極的に教育活動に取り入れ、各校の独自性を重視しながら小・中が連携していく際に参考となる指導計画等をモデルプランとして次のようにまとめた。本モデルプランを見れば、本研究の概要をとらえることができる。

本モデルプランは、2部構成となっている。前半部は、本提言に基づき不登校が減少している学校から聞き取り調査をした結果、特に効果的であったという取組で、後半部は、自由記述を中心に構想し作成した、年間計画、具体的取組のポイント、指導計画で構成している。

まず、自校の教育計画を「7つの視点」に立った小・中連携が行われているかモデルプランチェック表で振り返る。レーダーチャートで表された不足している取組について本モデルプランを参考に計画、及び実践していくことで本研究の目指す不登校未然防止の在り方としての小・中連携に迫ることができるものとする。

1 中1不登校について
2 「7つの視点」に立った小・中連携について
3 モデルプラン
モデルプランチェック表
[聞き取り調査より]
対策1 不安・悩みの把握
対策2 チームで対応
対策3 中学校へのなだらかな移行
[本研究が提言する5つの取組]
(1) 年間計画・取組のポイント
(2) 指導計画
[資料編]

## 7 終わりに

### 7.1 研究の成果

昨年度は不登校の未然防止の在り方として「7つの視点」に立った小・中連携の必要性を5つの具体的な取組(『5つの提言』)として示すことができた。

今年度は、昨年度の研究を引継ぎ、2年次として不登校の未然防止の在り方を探ってきた。昨年度、構想した小・中連携の「7つの視点」を、昨年度実施した意識・実態調査を基にその重要性を確認して研究をスタートした。今年度の研究の成果は、次の4点である。

一つ目は、不登校の未然防止に関する効果的な取組について、本県の実態を調査することができたことである。各校の不登校数を把握できたと共に、教員から様々な取組に関する効力感を集約することができた。また、不登校未然防止に効果的な取組を自由記述してもらうことにより、県内全域でどのような不登校未然防止に関する取組がなされて効果を発揮しているか把握することができた。自由記述で取組の詳細を尋ねたいと考えた学校へは、直接訪問したり、電話をしたりして、貴重な実践にかかわる資料を入手することもできた。2カ年に渡って2度に及ぶ全県対象の意識・実態調査を行うことができ、研究を進める上で貴重な資料となった。

二つ目は、「7つの視点」の構造が、基盤となる視点1, 2, 6と早期対応としての視点3, 4, 5, 7の二つに分けられることを明らかにできたことである。視点1「人間関係づくり」、視点2「学力の保障」、視点6「保護者との連携」を重視した日々の取組が、基盤として頑強なものであって初めて、早期対応の取組が効果を発揮する。昨年度まで並列の関係でとらえてきた「7つの視点」を、本調査の分析から、構造を「日常的に行う必要がある基盤(土台)」と、「早期対応としてその上に成り立つもの」としてとらえ直すことができた。

三つ目は、提言として打出す重要な3項目について、調査を基に明らかにすることができたことである。本調査を基に集約した不登校の未然防止に効果的な取組から、それぞれのねらいを分類し、提言「不安・悩みの把握」「チームで対応」「中学校へのなだらかな移行」に整理することができた。

四つ目は、モデルプランを作成できたことである。まず、自校の不登校未然防止に関する取組が共通理解の下、効果的に行われているか振り返るための「モデルプランチェック表」を作成した。本チェック表を基に、上記の提言を、各校が実施しているかどうかセルフチェックし、十分でない取組に関しては、本プランを参考に計画できるものとして作成した。本調査による自由記述や聞き取り調査

を基に本県の実態を踏まえた内容で、どの学校でも取り入れられる取組や、特色ある取組について分類しまとめることができた。

## 7.2 今後の課題

本研究における本調査から、不登校の未然防止に関する取組の必要性を感じているものの、実際には行われていない状況が明らかになった。また、同じ取組でも、学校の実態によって教員が不登校未然防止に効果的であると感じている割合にも大きな隔たりがあることが分かった。

このことから、各校としては現在実践している不登校未然防止の取組が、一人一人の児童生徒や保護者の立場に立った取組であるかを振り返る必要がある。児童生徒の不安や悩みの把握につながり、児童生徒の実態に応じた支えになっているかを再度検討していかなければならない。

また、本研究としては「7つの視点」の2面構造を明らかにすることができたものの、7つの視点間の関係を追究するまでには至らなかった。また、モデルプランとして示した不登校の未然防止の取組の他に、各教員があまり意識してはいないが実は大変効果をあげている取組というものがあると考えられる。そうした内容に関しては追究していくことができなかった。本県の実態を踏まえたモデルプランであるが、これに示した取組がすべてではないことはいうまでもない。今後、不登校のきっかけの一つとなっているいじめ問題等を含め、本研究の基盤となる視点1, 2, 6に焦点を当てた研究を、さらに深めていかなければならないと考える。

最後に、本調査を実施するに当たっては、各教育事務所、教育委員会、また全県の小・中学校の校長先生をはじめとする担当の先生方に、校務ご多用の中、大変ご迷惑を掛けた。この場を借りて、ご協力いただいたことに感謝申し上げたい。

主な参考文献			
[1]	宮城県教育委員会：	「学校基本調査（平成18年度分）」	2006
[2]	文部科学省諮問機関 不登校問題に関する 調査研究協力者会議：	「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」 （『15年報告』）	2003
[3]	国立教育政策研究所 生徒指導研究センター：	「中1不登校生徒調査（中間報告）」 〔平成14年12月実施分〕 ～不登校の未然防止に取り組むために～	2003
[4]	文部科学省：	「生徒指導上の諸問題の現状について」	2006
[5]	国立教育政策研究所 生徒指導研究センター：	「生徒指導資料 第2集 ～不登校への対応と学校の取組～（小学校・中学校編）」	ぎょうせい 2004
[6]	新潟県教育委員会：	「中1ギャップ解消調査研究事業報告書 （平成15・16年度実施）」	2005
[7]	山口大学教育学部：	「中学校に見られる不登校生徒の増加の原因分析と 未然防止に関する研究」	2004
[8]	前橋市教育委員会：	「平成15年度生徒指導班研究報告書」	2005
[9]	小林正幸，小野昌彦：	「教師のための不登校サポートマニュアル ～不登校ゼロへの挑戦～」	明治図書 2005
[10]	児島邦宏，佐野金吾：	「中1ギャップの克服プログラム」	明治図書 2006
[11]	矢本町立矢本第二中学校：	文部省調査研究委託事業 「不登校児童生徒の適応指導総合調査研究 （平成12～14年度）」	2000 2001 2002
[12]	國分康孝	学校カウンセリング	日本評論者 2000

資料1 「中1不登校生徒調査(中間報告)～不登校の未然防止に取り組むために～」[3]

【中学校における主な対応例】

1. 基礎的情報の収集
1) 小学6年生や新中学1年生の全児童生徒について、小学校4～6年時の欠席状況を提供したり、入手したりする(3月末)
2) 「経験あり」群、「経験なし」群等の分類を行っておく(4月初め)
2. 対人関係への配慮
1) 学級編成を工夫する(4月初め)
2) 学級開きでゲーム等を交えた自己紹介を行う(4月初め)
3. チームによる対応
1) 「経験あり」群の場合、早期に(たとえば、累積欠席日数が2日になった時点)対応チーム(生徒指導主事、養護教諭、学級担任、スクールカウンセラー等)を発足させる
2) 本人や保護者との対応、その反応等についての記録票の作成
3) スクールカウンセラーによる見立て(情緒的混乱か否か)と、それに応じた対応責任者の決定
4) 週1回程度のチーム会議
4. 対人関係の改善
1) 苦手意識の克服
2) 自己有用感・自己存在感の獲得
5. 学習面の改善
1) 「分かる」授業の実施
2) 習熟度別・少人数の授業
6. 夏季休業中の取組
1) 欠席が目立つ児童生徒への教育相談
2) 学業不振の児童生徒への補習等
小学校における主な対応(例)については、「4～6年」向けと「1～3年」向けに分けて提言されている。内容は、全て中学校における主な対応(例)につながる取組となっている。

資料2 【近年の各教育センターの不登校未然防止にかかわる研究】

	研究主題	具体的な手だて等
北海道	不登校児童生徒の支援に関する研究	1 地域不登校対策協力者会議を開催 2 地域不登校対策委員会の編成 3 地域のネットワークづくり
岩手	学校不適応児童生徒の指導・援助に関する研究	1 児童生徒の状態像の早期把握と的確なアセスメント 2 コーディネーターの役割と位置付けに関するポイント 3 教育センター教育相談室との連携に関するポイント
千葉	不登校生徒へのサポートのあり方について	1 不登校のきっかけから見る支援の方法 2 不登校の生徒と保護者間の意識のズレから見る支援の方法 3 心理的支援の必要性 4 進路選択に関する支援、進学後の支援 5 中学3年生のサポートのあり方
横浜市	横浜市不登校対策アトラクション	1 魅力ある学校・学級づくり 2 校内指導体制の確立と積極的な小中交流 3 新たな課題等への対応 4 研修の充実と啓発活動 5 教育相談の充実 6 教育総合相談センターにおける再登校支援の強化 7 保護者支援の充実 8 関係機関との連携

中1不登校の未然防止の在り方(2年次)

石川	不登校の未然防止と早期対応に向けて	ホームページによる対応方法についての啓発
静岡	「中1ギャップ」を解消するための「中学校1年生支援」の在り方(個人研究)	個人カルテ(Excelシートの活用) 内省ノート 生活意識アンケート 生活指導年間計画
	中学校への接続をスムーズにするための小学校における学習指導体制の工夫(個人研究)	小学校における準教科担任制の導入 1 小・中学校教員の話合いの場と研修組織 2 中学校教員の小学校への異動 3 小・中学校児童生徒の交流授業 4 制度の改革による学習指導体制の工夫(小中一貫教育)
愛知	予防・開発的教育相談の推進に関する研究	構成的グループエンカウンター(以下、「SGE」)の実施 Questionnaire-Utilities(以下、「Q-U」)を活用しての実態調査
奈良	幼稚園から小学校への滑らかな接続を目指して	1 協同的な学び 2 ことば育て 3 人とのかかわり ・ 幼稚園と小学校の相互理解
鳥取	不登校への予防対応としての「学級づくり」に関する研究調査	Q-Uによる調査 9校合同研究会 教師主導型の授業づくりのポイント
	鳥取県における不登校、中途退学に関する実態調査および効果的な指導支援のあり方	不登校経験「あり群」と「なし群」に分類しての対応 SGEの実施
広島	生徒指導・教育相談体制の推進の在り方に関する研究	3つの提言 グループ面接, グループ学習, 道徳 欠席3日間で家庭訪問 欠席5日間でチーム会議の開催
山口	中学校に見られる不登校生徒の増加の原因分析と未然防止に関する研究	EASY「中学校生活に関する(対する)期待と不安の調査」 4つの提言 個人情報を活用した個別の支援による教育相談...「こころのカルテ」 情報の共有化を図るチーム支援の教育相談...「小・中学校合同事例検討会」 保護者の支援を図る教育相談...「こころの相談窓口」 児童生徒の人間関係づくりに視点をのいた交流活動...「中学校探検」
佐賀	子どもの支援者であるすべての教師のために	啓発リーフレットの作成 「かかわり方のヒント」の提示

資料3 未然防止に効果的であったと考えられる取組(自由記述より)

	キーワード	小学校 出現頻度(回)	中学校 出現頻度(回)	総合 出現頻度(回)
1	保護者との連携	107	46	153
2	会議をもつ	83	18	101
3	共通理解	77	17	94
4	情報交換	68	25	93

中1不登校の未然防止の在り方(2年次)

5	全職員での対応	70	17	87
6	担任・顧問の積極的なかかわり	47	30	77
7	人間関係づくり	42	21	63
8	欠席 日で電話	35	9	44
9	養護教諭との連携	31	10	41
10	校長・教頭による指導・助言	31	9	40
11	生徒指導主事のリーダーシップ	28	9	37
12	児童生徒への声かけ	33	4	37
13	早期対応	32	3	35
14	学級づくり	29	6	35
15	学年での対応	12	21	33
16	共通行動	18	13	31
17	他機関との連携	21	8	29
18	チャンス相談	18	9	27
19	小・中での連携	11	13	24
20	居場所づくり	16	8	24
21	児童生徒理解	15	6	21
22	欠席 日で家庭訪問	14	7	21
23	授業づくり	16	4	20
24	二者・三者面談の実施	13	7	20
25	不登校傾向の児童生徒に対する個別の学習指導	11	8	19
26	不安や悩みの把握	13	5	18
27	認め励ます	10	6	16
28	SCとの連携	5	10	15
29	チームでの対応	8	6	14
30	カウンセリングの充実	7	6	13
31	生徒指導に関する研修会	8	5	13
32	地域との連携	9	4	13
33	保健室の活用	8	5	13
34	児童生徒の意識調査	10	2	12
35	別室登校での支援	7	5	12
36	日記の活用	8	3	11
37	中学校見学・体験	9	0	9
38	縦割り活動の実施	9	0	9
39	個人記録簿の活用	3	4	7
40	T.Tでの学習支援	5	0	5
41	自信をつけさせる	3	1	4
42	S G Eの実施	3	0	3
43	マニュアルの活用	2	0	2
44	医療機関との連携	1	0	1